

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）」に寄せられた
パブリックコメントの実施結果について

富加町産業環境課

「第2次富加町人権施策推進指針（案）」の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本町の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）
意見募集の期間	令和4年1月17日から令和4年1月31日
資料の配布・閲覧場所	・町ホームページ ・産業環境課窓口

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	1人 2件
提出方法	電子メール1件

3 いただいたご意見の内容と町の考え方

ご意見の内容	町の考え方
<p>P-3 第1-3</p> <p>現状の農業は所得が低水準であり、しかも労働時間が定まらず日曜・祭日夜に至るまでの労働時間で休日の定めもない事が農業離れの最大の問題点です。利益が上がる農業であれば、おのずと問題が解消されると思います。</p> <p>P-6～P-9、P11～P13にある指標の投資額と利益の数値を示したらどうか。色々な条件があると思うが、一番利益が出る形態を示したらどうか又利益を上げるには、気象条件に左右されない工場での生産、収穫されたものを売るだけでなく加工品として付加価値を上げるべきであると思います。</p>	<p>第2で示す農業経営の指標は、第1-3に示したような目標（年間農業所得400～500万円）を可能とするモデル指標として示しています。</p> <p>第2-1で示す青年等が目標とすべき農業経営の指標は第1-5文中のとおり、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（第1-3に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の4割程度の農業所得160～200万円）を可能とするモデル指標として示しています。</p> <p>そのため、本構想では具体的な所得及び設備投資額については示しません。</p> <p>上記でも述べました通り、目標所得に対するモデル指標を第2及び第2-1で示しております。目標所得以外の農業</p>

<p>何れにしてもこれからの農業は投資額が大きいため量より質に重点を置き、又耕作面積を如何に縮小して効率を上げることが生き残れるのではないのでしょうか。多大な面積を耕作するにはやはり多大な機械、人の労働力、スマート農業の場合等多大な投資が必要になります。利益につながる農業を目指すべきです。</p>	<p>経営の指標は示しません。</p> <p>その他、左記文中のご意見につきましては、ご意見として受け賜りました。</p>
<p>P-16 第4</p> <p>第1の意見で示すように大きな農用地での農業は大きな投資を伴い利益に繋がらないと思います。従って富加町全体の農用地、非農用地を線引きして農用地は個人々での貸し借りではなく集団での貸借とする、非農用地は農振地域の除外を行い道路を計画するなどの宅地としての都市計画を行うべきだと思います。現状を見ますと部分的に農地転用が行われ住宅が建設されていますが、計画性がない事からやがては住宅の間にポツンと農地がある状態になり、又住宅地の道路は計画性のない道路に接する事に成ります。早急に線引きを行うべきと思います。</p> <p>線引きした宅地は、定期借地を積極的に推奨して早く住宅が出来る施策をとるべきだと思います。今のままでは放牧地となるのが目に見えて居る様に思われます。しっかり農地と非農地を区分し、農地を縮小することが必要かと思えます。</p>	<p>農用地の集積、集約に関しては、地域の農業振興において目指す姿であると認識しています。</p> <p>国土利用計画法のもと、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律に基づき地域に応じた整備、土地利用の調整を行うことが求められることから、一概に農地の縮小という考えとは異なり、それらの整合を図りながら、農業振興地域の見直しを行ってまいります。</p> <p>その他、左記文中のご意見につきましては、ご意見として受け賜りました。</p>